



令和元年 10 月 21 日

大分労働局労働基準部監督課

監督課長 小嶋 三喜雄

監察監督官 金田 博幸

【照会先】

(電話) 097 (536) 3212

(FAX) 097 (537) 7422

報道関係者各位

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します ～過重労働などの撲滅に向けた重点監督やシンポジウム等を実施～

大分労働局（局長 さかた よしひろ 坂田 善廣）は、「過労死等防止対策推進法」において、過労死等防止啓発月間とされている11月に、「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

「過重労働解消キャンペーン」概要

1. 重点監督の実施

著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導を実施します。

2. 労使の主体的な取組を促すための協力要請

労使団体に対し、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組について、大分労働局長から協力要請を行います。

また、自社の働き方改革などにより、下請等中小事業者に「しわ寄せ」が生じることのないよう、傘下団体、企業などへの周知啓発を併せて要請します。

3. 時間外労働削減に積極的に取り組む企業（ベストプラクティス）への大分労働局長訪問

企業から大分労働局長が取組事例の説明を受けた後、職場を巡視し、好事例として広く紹介します。

○ 訪問日時：令和元年11月15日（金）午前10時から

○ 訪問事業場：大分デバイステクノロジー株式会社
（大分市大字野津原1660番地）

4. 各種セミナー等の開催

過労死等を防止することへの重要性の関心と理解を深めるとともに、企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、「過重労働解消のためのセミナー」と「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

○過重労働解消のためのセミナー（厚生労働省委託事業）

日時 令和元年11月14日（木） 14:00～16:30

場所 全労済ソレイユ 3階

題名 「新しい時代に人々が求めている職場とは？」

○「過労死等防止対策推進シンポジウム」

日時 令和元年11月26日（火） 13:30～16:00

場所 ホルトホール大分 大会議室

内容 「パワハラ関連法案と今後のパワハラ防止対策」の講演、企業の取組事例報告、過労死遺族による体験談発表等

5. 全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」の実施

過重労働を始めとした労働問題全般にわたる無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

■フリーダイヤル

なくしましよ う ながい 残 業
0120 - 794 - 713

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

■実施日時 令和元年10月27日（日） 9:00～17:00

■実施労働局 全国8労働局（大分県内の電話相談は福岡労働局で実施）